

諮問を踏まえ議論が必要と考えられる事項と基本的な考え方（案）

社会の変化や学習指導要領の改訂等も見据えた教職課程の在り方

（１） 教職課程の在り方

- 令和３年・４年答申で示された目指すべき教師の姿から逆算して、養成・採用・研修を通じて生涯学び続ける教師としての能力形成という観点から、そのうち養成段階（特に大学、短期大学）で担保すべき能力はどのようなものであるべきと考えられるか

- 教職生涯を通じて、
 - 学習者本位で自律した学びをデザインし、主体的で探究的な学びを実行できる能力
 - 子供たちの学びを支援・伴走しつつ、学習目標に子供たちを到達させるための教育実践をしっかりと省察し、その客観的な事実を基によりよい授業を開発していける能力
 - 個別の知識の集積に止まらない概念としての習得や深い意味理解を促すとともに、学ぶ意味、社会やキャリアとのつながりを意識した指導を行える能力
 - 予測困難な課題に直面しても、目の前にいる子供を見つめ抜いて、課題の本質を明らかにし、その解決に向けた手だてを的確に講じることができる能力を形成していくことが重要。
- それを前提としつつ、養成段階においては、教師となる際に必要な最低限の基礎的・基盤的な能力を担保すると考えるべきではないか。

- 社会変化を踏まえた学習内容や現場における教育課題[※]への対応について十分な能力を身に付けるために、教職課程においてどのような内容が必要と考えられるか

※例：特別の支援を必要とする児童生徒への対応、質の高い探究的な学び、文理横断・文理融合的な学び、情報活用能力の抜本的向上 等

- 教員養成フラッグシップ大学の先導的な取組の成果や知見を踏まえ、教育現

場の課題に応じた科目の充実を図ることが必要ではないか。

- 学生がどのような教員を目指しているかを自覚し、どのような教育が求められているかをイメージできるようにするため、また理論と実践の往還を真に実現するため、早期から実践的な機会を充実し、理想を実現するための手だてを学ぶ機会を創出していくことが必要ではないか。
- 子供たちの情報活用能力の抜本的向上を図るため、ICT を活用した教育方法や授業改善の力が身に付く教職課程とすることが必要ではないか。その際、大学・短期大学（以下、「大学等」という。）での教員養成の指導環境が学校現場の ICT 環境を踏まえたものになっているのかも併せて検討することが必要ではないか。
- 自殺予防やいじめ対応、子供の心の教育、発達障害も含む障害の特性やその配慮等に関する学修の充実が必要ではないか。一方、福祉施設等での介護等体験は、学生はもとより受入れ側の負担が大きいとの声もあり、見直しを検討すべきではないか。

- 専門的な内容を幅広く身に付ける必要がある中、より多くの学生が教職課程を履修しやすくするために、ICT の活用を含め、どのような工夫が考えられるか

- デジタルを活用することで、普段から場所や時を選ばず学ぶことができ、他者から必要な助言を得て成長していくことを、教員を目指す全ての学生が実感できるような学修方法が必要ではないか。
- 必要な基礎的な知識の習得は、オンデマンド動画や確認問題などを活用して自習でも学修・確認できるようにするとともに、実際の対面の授業や確認問題では、実技や演習、議論などの活動を充実していくことが重要ではないか。
- また、対面で実施している講義について、オンライン授業でも学習効果が変わらないものについては、学生の履修しやすさの観点からオンデマンド教材による自学・自習の活用も検討すべきではないか。

- 教員養成の質を確保しつつ、目指す教師像に向けて、教職課程のみならず学位プログラムの内容と相まった、各大学の創意工夫を活かした柔軟な教員養成を実現するためには、どのような課題があり、どのような改善が必要と考えられるか

- 現状の教職課程では、大学側、学生側双方に自由度が少なく、学生が受け

身の学修に陥りがちで、各大学等の特性を生かした教員養成や学生が自らの専門性を高めていく履修は困難である。

- 子供たちの学び（授業観、学習観）の転換、教師自身の学び（研修観）の転換がなされてきていることを踏まえれば、必然的に「養成観の転換」が求められるのではないか。
- 教師の育成は、教員免許法等に基づく教職課程（狭義の教員養成）の中だけではなく、各大学等が育成する教師像を明確にした上で、大学全体の学び（広義の教員養成）の中でなされるべきであり、その学びの中においては、あらかじめ決められた項目を網羅する学びは最小限に厳選し、学生が自らの強みや専門性を高めることのできる柔軟なカリキュラムとすべきではないか。
- 教員養成学部・学科、一般学部・学科、教職大学院、一般大学院の組合せで複数のルートが存在するため、それぞれのルートでこういった強み・専門性が育成できるのかを考えつつ、修士までを一貫して捉えていくことが重要である。特に教員養成学部においては、大学院における学びにつなげていくため、研究基礎力を養成する科目を充実し、既存の卒業論文やゼミ指導の在り方についても見直していくことが必要である。
- また、教職課程コアカリキュラムを通じた一定の質保証や教職課程の認定（養成機関と担当教員）による免許の質の保証に加えて、大学自らによる教職課程の自己点検や評価、また学生の学びの質の保証という観点から、資質能力の基礎的部分は大学間で共通して確認することも必要ではないか。

（２） 教員免許制度の在り方

- １人でも多くの学生に教職を志してもらうために、免許制度においてどのような課題があり、どのような改善が必要と考えられるか

（教職課程を履修したものの、「必要な単位数が多く全ての単位取得が難しかった」として免許取得に至らなかった学生の声が見られたことも勘案）

- 一人でも多くの優秀な人が教職を目指してくれるよう、単位数の見直しも含めて検討することが必要ではないか。また、制度の合理化により複数免許を取りやすくすることが必要ではないか。
- 現状、教員免許を取得するためには単位数が多く、取らなければならない授業という形になってしまっており、自ら選択・判断し、意思決定するようなカリキュ

ラムとなっていないのではないか。学習者本位で、自律した学びを自らデザインしていくというような教師像、教員の資質能力を高める授業デザインが重要ではないか。

- 教育現場のニーズに応じてよりシンプルで効果的な免許制度を構築するという観点が重要ではないか。
- 大学院に入ってから過度な負担なく免許が取得できる仕組みが求められるのではないか。
- 免許制度の見直しと併せて、コアカリキュラムも見直す必要がある。

- 教職生涯を通じた能力向上への意欲を喚起するよう、特に将来学校現場において中核的な役割を担っていく教師に求められる資質能力に照らし、現行の専修免許状についてどのような課題があり、どのような改善が必要と考えられるか

(例：専修免許状により担保される資質能力、取得に当たり修得が必要な内容 など)

- 大学院レベルの学習において獲得した強み、専門性というものを端的に表現できるような専修免許状の在り方を検討するべきではないか。
- 一般研究科の専修免許状の課程においても、履修の負担を勘案しつつも、研究科で育成を目指す教師像に即した教育の臨床研究を組み込むことも検討する必要があるのではないか。

- 子供たちの主体的・対話的で深い学びを実現する、学びの高度専門職としての教師像の実現にむけて、教職大学院での学びの充実のために、どのような課題があり、どのような改善が必要と考えられるか

- 教職生涯を見据えて、自ら課題を設定し、その課題解決に向けて研究・開発できる探究力・研究力を身につけるため、教育臨床研究を充実すべきではないか。

- 上記を踏まえた上で、現行の二種・一種・専修という免許種別の在り方について、どう考えるか

- 教員免許状の標準を二種免許状相当とした上で、さらなる質の保証、より高い専門性は教職大学院で確保するというような仕組みが必要である。

(3) 教師人材の安定的な確保に向けた教員養成の在り方

- 地域に求められる教師人材の安定的な確保に向け、地域ニーズに対応したカリキュラムの構築や、地域枠の活用等に関する大学と教育委員会の連携をどのように広げていくべきか

➤ 地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業の取組を地域全体の取組に拡大していくべきではないか。

- 少子化の中、それぞれの地域で必要な教職課程を継続的に開設・実施できるようにするため、活用できる現行制度[※]はあるものの、さらにどのような方策が考えられるか

※共同教育課程の設置、他大学開設科目や連携開設科目を自大学開設の教職課程の科目とみなすことができる措置 等

➤ 教職課程の質を落とさずに教職課程を維持するため、

- 地方の国立の教員養成系大学が、近隣の他の大学等へ、免許科目の提供ができるような制度設計
- 単位互換や連携教職課程といった仕組みを利用した国公立大学間における連携が必要ではないか。